

「令和2年度 第2回 日進市男女平等推進審議会」書面会議

(1) 日進市男女平等推進状況の報告について / 委員からの意見に対する回答

■開催日 令和2年8月19日(水)まで

■提出意見数 67件

■意見提案書 11通(委員数11名)

意見番号	基本目標	施策の方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
1	I	1	2	人権を尊重する意識の啓発	各学校で様々な活動がされているが、一般市民に対する啓発が少ないと感じる。「人権を守るまち日進」「男女共同参画社会のまち日進」などのキャッチコピーのもと大々的に分かりやすく打ち出し、宣伝することが大切です。	キャッチコピーについて、現在策定中の第3次男女平等推進プランの中で、審議会にてご検討いただければと考えています。
2	I	1	2	人権に関する講演会・講座の開催	中学校が2校、小学校が5校ですが、それぞれ実施の学年について行っているのか。	人権・男女共同参画プログラムとして、学校にご協力いただいて実施しているものです。当該学校が対象を選定しています。
3	I	1	2	講演会、講座実施について	多忙、厳しい状況下で開催するにあたり、問題点はなかったか。	学校が多忙な状況の中、事業主旨にご理解をいただき、人権教育の時間や全校集会等で実施いただいております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2年度は実施ができないもしくは未定の状況があります。
4	I	1	2	人権・男女共同参画講演会及び教室	「男女共同参画」のタイトルを付けながらその内容の物が少ないのでは？ もちろん、広い意味の人権尊重ではあるし、いずれは「男女」という言葉を使わなくても良い社会に向けていくのではあるが…	人権事業と男女共同参画事業を一体的に進めていく中、学校で取り組むには「自分を大切に、個性を大切に」「思いやり」などの観点の方が取り組みやすいといった点があるようです。ジェンダーに関するアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の存在など、ジェンダー平等の取り組みの必要性が伝わるよう、工夫をしております。
5	I	1	3	人権だよりの配布について	子どものうちからこういった教育を繰り返し行うことで、自然な形で定着することを期待するが、配布物と共に具体的にどのように教育・周知をしていますでしょうか。	各学校の状況に合わせた説明を学校の判断でお願いしている状況です。市内の生徒・児童の作品や作文などが掲載されているため、人権週間での活用事例を伺ったことがあります。
6	I	1	3	人権尊重に関する啓発活動の充実	図書館での取り組みをもう少し具体的に知りたい。	図書館では、図書館法に基づき資料の収集・分類・保存・提供を行っています。本市図書館は日本十進分類法に基づく分類を行っており、その分類が偏らないよう、資料収集を行っています。図書の出版状況、また利用者の希望によって収集割合の差はありますが、大学図書館や専門図書館とは違う公立図書館として、市民の皆様に、公序良俗に反しない限り予算の範囲内において、人権や男女共同参画含めどのような分野でも資料が提供できるよう、様々な図書を収集したり、相互貸借制度を活用するなど努めています。
7	I	1	3	人権擁護委員と協力について	人権擁護委員は何名の方々に協力頂いているのですか。全国で14000人、無償で活動されていると聞いています。	本市では5名の人権擁護委員がいらっしゃり、本市人権関係事業にご協力いただいております。
8	I	1	3	人権について、各校へ啓発活動、活動協力依頼	各校の受け入れ状況はどうか、問題点はなかったか。	活動の必要性をご理解いただいた上で、作品募集等で積極的な協力が難しい場合がある等のご意見をいただくことができました。
9	I	1	3	にぎわい交流館男女共同参画情報コーナーについて	利用状況は？ あまり魅力的な場所とは言えず、利用者が限られるのでは？ 図書館内に設置できないか？	貸出冊数としては報告のとおりです。貸出冊数には反映されませんが、待ち時間等に読んでいる利用者もよくいらっしゃるとスタッフから報告を受けています。 図書館への男女共同参画情報コーナーの移設について、審議会から(次期プラン含め)何度かご意見をいただいております。 にぎわい交流館に設置しているメリットとしては、テーマを理解した担当係で選書・管理ができるためテーマ性を持った図書を少数だがじっくり選書して配架できる点、棚が近くまめに点検し更新できる点、にぎわい交流館利用者の中心は市民活動に積極的に参画している市民であるため、発信力の高い対象に訴えることで知識の地域等への還元が期待される点が挙げられます。市民協働課が図書館設置のデメリットとして考える点としては、図書の選書権限(予算含む)が市民協働課になくなる点、年間1万冊から購入している膨大な図書の中から男女共同参画の専任でない図書館スタッフが専門的な選書を行うのが難しい点、それによって配架図書の更新が難しい点と考えています。 市民協働課としては、にぎわい交流館での利点を長所として伸ばし、利用方法等工夫しながら魅力を高めていけるよう努めてまいります。
10	I	1	4	トランスジェンダー啓発リーフレットの配布	子どものうちからこういった教育を繰り返し行うことで、自然な形で定着することを期待するが、配布物と共に具体的にどのように教育・周知をしていますでしょうか。	各学校の児童に合わせた説明を学校の判断でお願いしている状況でございます。市民協働課より直接児童向けに教育活動を行うには至っていません。今後も、人権・男女共同参画研究指定校事業を、学校の状況に合わせて、より活用していただけるよう、丁寧な説明を行っていきたくと思います。
11	I	1	4		特別教育みたいなものは実施したのか。配布するだけでは、理解することがなかなかむずかしい。	
12	I	1	4		活用状況、どんな成果があったか。	

意見番号	基本目標	施策の方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
13	I	1	5	性的指向や性同一性障害に関する相談窓口の周知に努めた	実際、相談窓口を訪れた方はお見えになりましたか。	本市での相談は特にありませんでした。近しい相談窓口には直接相談しづらいことが想定されますので、広域で行っているSNS相談や電話相談などを含め、専門相談窓口の周知に努めてまいります。
14	I	1	5	性的指向や性同一性障害に関する相談窓口の周知に努めた（子育て支援課）	主に親に向けての啓発と思われませんが、どのような方法にて周知を行ったのでしょうか。また、高齢者層への周知もより必要かと思いますが、高齢者層との接点が多いと思われる地域福祉課などでも周知を行っていくことは可能でしょうか。	もしもニッシーダイヤル（子どもの相談窓口、性的マイノリティの相談も受けている）の周知を、広報やHPなどで行っています。昨年度実施の男女平等市民意識調査でも高齢者層はLGBTの言葉の認知度が低かったため、チラシの設置を依頼するなどの啓発に努めます。
15	I	1	5	大学連携事業	国際的な取り組みは評価できる。幼児期からの教育は大事であるとする	取り組みが継続できるよう、大学と連携してまいります。
16	I	2	8	職員に対し、女性活躍推進に関する講演会を開催した	参加者が43人とありますが、講演内容や受講者（管理職向けかどうかや、任意参加なのかなど）についてお聞きできればと思います。また、令和2年度以降は未定となっておりますが、意識の定着を図るためにも数年は継続して行ってはいかがでしょうか。	女性の参加者：18人、管理職に限らず、参加希望者を募集しました。講師は副知事（女性）。内容は、愛知県の女性活躍の現状や自身の経験を踏まえた職場での取り組みポイントなど。継続については、講師側の都合等によるため未定としています。
17	I	2	9	日進アグリスクール事業	野菜作り・米作りの、どのような点が「男女平等意識の啓発」になったのですか？	主目的とは異なりますが、誰もが主体的に参加できるという点から、女性の就農のきっかけづくりなどに寄与していると考え、例年記載しているものです。次期プランでは関わりの薄いものは精査していきたいと考えています。
18	I	2	10	人権・男女共同参画に関する講話・講演会	どのような点が、「男女平等意識の啓発」になったのですか？	人権・男女共同参画研究指定校事業及び講演会事業として行っているため掲載しております。R1年度はジェンダー平等を中心とした内容をご選択いただけませんでした。学校への説明等工夫をしております。
19	I	2	10	講演会・イベント・講座等の開催	研究指定校での実施に問題点はないか。図書設置の活用状況はどうか。自主研修や授業などで、どう活用されているか。	学校が多忙な状況の中、事業主旨にご理解をいただき、人権教育の時間や全校集会等で実施いただいております。図書の設置活用状況としては、人権週間でおすすめ本として設置いただき、児童の読書・職員の貸出を行った、学級活動や道徳の授業で活用された、また担任が読み聞かせを行い、感想などを話し合う機会を作った等の報告がありました。指定校には市民協働課よりテーマ図書の貸出を継続して行っておりますが、児童・ティーン向け図書中心のラインナップから、職員向けの図書も増やしております。
20	I	2	10	講演会イベント講座等の開催	男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとしての実施 ①読み聞かせ・お話し会はこのように目的で行っているわけではないと思いますがなぜこの項目に？	主目的とは異なりますが、このような時間がきっかけづくりに寄与していると考え、例年記載しているものです。次期プランでは関わりの薄いものは精査していきたいと考えています。いずれの事業も自由参加であるため、男女別人数の把握は難しい状況です。男女平等を主目的とした事業ではないため、内容については啓発を行うような内容選択の縛りはありません。
21	I	2	10	男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとして実施された「読み聞かせ・お話し会」「人形劇」「図書館まつり」	「男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくり」が趣旨なので、参加者の男女別人数を明記してほしいです。また、読み聞かせの本の内容・人形劇の内容は、「男女平等意識の啓発」となる内容だったのでしょうか？現在、世界では「物語」「メディア」のジェンダー視点からの見直しが進んでいます。例えば、国連広報センターはSDGs啓発ショートビデオで、「きかんしゃトーマス」の主角を男女平等にする取り組みを、子どもたちに新しいロールモデルを提示しているとして紹介しています。	主目的とは異なりますが、このような時間がきっかけづくりに寄与していると考え、例年記載しているものです。次期プランでは関わりの薄いものは精査していきたいと考えています。いずれの事業も自由参加であるため、男女別人数の把握は難しい状況です。男女平等を主目的とした事業ではないため、内容については啓発を行うような内容選択の縛りはありません。
22	I	2	11	学校、保育園における慣行の見直し	男女混合名簿による並び、集団遊びなどはどの程度実施ですか。100%ですか。	保育園では、性別に関わらず園児が自由に選べるような工夫などを実施しています。
23	I	2	11	男女混合名簿	引き続き特に中学校での常時使用を要望する	ジェンダー平等視点の重要性及びそれに伴う男女混合名簿の使用の必要性については、引き続き学校教育課に伝えてまいります。
24	I	2	11	小中学校全校で男女混合名簿を作成	実際市内のある中学校に通う生徒から聞くと「男女別々の名簿しか」知らないと言っている。全校と表ではうたっているが、実際はまだ現地では理解不足であるように思う。指定校とあるが、具体的には、よく分らない。	ジェンダー平等視点の重要性及びそれに伴う男女混合名簿の使用の必要性については、引き続き学校教育課に伝えてまいります。
25	I	2	11	男女平等推進に関する職員研修について	男女共同参画職員研修、DV防止理解職員研修がいずれも新型コロナウイルスの影響で中止されている。新型コロナウイルス感染症の早期終息が見通せない中、今後の職員研修のあり方、方法につき、何らかの検討がなされているか。	R2年度については、映像研修など受講方法を工夫して実施ができるよう準備を進めています。
26	I	2	11	学校教育課の「実績なし」	教員研修の「実績」がなかったということですか？「実施を検討する」とあるので、是非、実施して下さい。	学校教育課主催の研修がなかったものと思われます。実施の検討を進めていただくよう、学校教育課に伝えてまいります。

意見番号	基本目標	施策の方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
27	I	2	13	性に関する学習機会の提供	例年どおり養護教諭による性教育が実施されたとのことですが、指導内容は学習指導要領の範囲内かと思えます。 コロナ禍において、全国的に望まない妊娠をする子どもたちが増加したとの報道からも、性教育の必要性が高まっていると言えましょう。自治体によっては、学習指導要領を超えた内容を教えている所もあるとのこと。性教育のグローバルスタンダードと言える、ユネスコ『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』を踏まえ、日進市においても、従来よりも一歩踏み込んだ性教育の実施を望みます。	学校教育課に伝えてまいります。
28	I	2	13	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	にぎわい交流館の関連図書の利用率	貸出全体に対し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する図書の利用割合は4.8%です。 （関連図書 3冊/全体 63冊）
29	I	3	14	印刷物等の男女平等に配慮した表現の徹底	担当各課、それぞれに「表現指針」を活用するなどして取り組んでいる点を評価したいです。	今後も、表現指針の活用について周知する等、取り組んでまいります。
30	I	3	15	男女平等の職場づくり	市職員のみで構成される会議における女性職員の割合 19.7% 低い根本的な原因はなにか。	近年減少傾向であることについては、近年土木・建築をテーマとした会議が多い傾向にあり、技術職系部署の経験者が多い男性職員が選出される傾向があることが原因の一つとして考えられます。 各年度で女性職員割合が低い原因は、育児休業や部分休業を取得する職員が女性に多い傾向があることから、会議参加職員の男女比が偏っていることが推測されます。 人事課では職員会議に幅広い層の職員がバランスよく参加するよう呼びかけを行っており、引き続き職員が偏ることなく参加できるよう呼び掛けていきます。
31	I	3	15	市職員のみで構成される会議における女性職員の割合	令和元年は19.7%となっており、近年減少傾向となっていますが、原因としてはどのようなことがありますでしょうか。	
32	I	3	16	団体等への働きかけ	3～4カ月児健診への男女の民生委員の参加、どんな成果があったか	男性も参加するようになってから年月が経っており、成果についての記録は残っておりませんが、問題がなかったため継続できていると思われます。
33	I II	3 1	16 23	企業や大学、団体等への働きかけ及び「企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用の働きかけ」の「実績なし」部分について	児童生徒へ保護者が及ぼす影響は大きいと考えられるため、会長就任についての男女平等についての啓発や、つつしん表現指針の周知等でもいいため、何かしら実施をお願いできればと思います	PTAは任意の団体であり、各学校に所属する保護者と教員で構成され、窓口は教員のため、PTA会員（保護者）に直接働きかけを行う機会に恵まれませんでした。会長・副会長の選任に関しましては、教育委員会は関与しないと考えておりますので、働きかけが難しい状態が続いております。
34	I	3	16	男女平等の視点に立った「制度・慣行の見直し」のうち、団体などへの働きかけ	「PTAについては折りをみて働きかけを行っていく」として「実績なし」となっていますが、なぜPTAに対して働きかけが行えないのでしょうか？各種団体のなかでも、組織の大きさや、子どもへの影響力、さらに会員ご本人にとっても、PTAが男女平等の視点に立った「制度・慣行の見直し」をすることは、重要かと思えます。	市民協働課としては、保護者＝市民として、市民に向けた啓発を引き続き進めてまいりたいと考えます。 また、プラン実績報告の記録を確認するかぎり、平成25年以降は男女1名ずつ選任されており、会長の女性就任実績はございません。 女性会長が就任しない理由としては、副会長としての「母親代表」という職（もしくは慣例）が存在するため等が考えられます。
35	II	1	23	PTAの女性会長・副会長数について	副会長への男女1名ずつの選任は、いつ頃から行われているか。副会長経験のある女性も増えていると思われるが、昨年度も会長は全て男性である。これまでの女性会長の就任実績。何か女性が会長に就任する際の障壁となっているのか。	参考：愛知県小中学校PTA連絡協議会会則より「理事は各郡・市PTA連絡協議会の代表者（1名）及び母親代表（6名）をあてる。」
36	I	4	17	各種ハラスメント対策の充実	職員の相談窓口は、直属の上司でなくとも、課長・課長補佐の人であれば、相談できるのでしょうか？	職員は、ハラスメント相談員（人事課職員）に直接相談することができます。
37	I	4	17	セクハラ労働相談	実績ゼロとのことですが、市役所以外の機関が機能しているゆえのゼロと理解したらよいのでしょうか？	市労働相談では0件です。市女性悩みごと相談等の窓口で相談されている場合もあります。市以外の相談窓口を紹介している場合もあります。
38	I	3	17	「高齢者本人だけでなく家族の方からの相談にも応じ～」について	介護や見守りが必要な高齢者を見るご家族は、こちらが思う以上に悩んでみえると思います。家族がいても、家族間同士の話し合いがスムーズに行われなく、かえって仲が悪くなり、あげくのはてにはご本人を看なくなってしまうご家族もみえます。ご本人のサポート体制を整えるのも大切ですが、「介護者に合った介護や支援のアドバイス」をしていただけるのかなあと思いました。	介護者に向けては、地域包括支援センター等で各種相談に応じているほか、介護者同士が意見交換できる場づくりなどを行っており、介護する方・される方ともに安心して暮らしていけるようサポートしております。
39	I	5	18	DV防止理解職員研修	推進プランにおける目標値への更なる努力が必要か考える	DV防止理解職員研修については、毎年度、階層別に研修を実施していますが、R1年度は新型コロナウイルスの影響もあり開催を中止しております。R2年度については、映像研修など受講方法を工夫して実施ができるよう準備を進めています。
40	I	5	18	DV防止に向けた意識啓発	学校教育課は「学校等の要望に応じて検討していく」として「実績なし」とのことですが、現時点で、どのような要望を想定しているのでしょうか？具体的には、誰に向けたどのような啓発を……。	以前、市民協働課の事業として中学生に向けたデートDV防止の講座を行ったことがあるため、そういった要望があれば実現していくような想定をしています。また、情報管理などについての市と教育関係者との連携についてなども想定しています。

意見番号	基本目標	施策の方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
41	I	5	19	「DV・性暴力被害相談」「女性悩みごと相談」について	相談件数が2つの相談の合計で109件（内、相談員よりDVを含むと報告があった件数63件）とあるが、各相談での件数の内訳を教えてください。また、相談件数の減少など、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られるか	DV・性暴力被害相談 22件 女性悩みごと相談 87件 新型コロナウイルス感染症拡大していたR2.3月においては、電話相談を中心に相談を受け付けましたが、相談件数は他の月より微減でした。 補足ですが、令和2年度の緊急事態宣言自粛下において面談相談・電話相談とも受け付けておりましたが、相談は微減でした。ただし、相談したい市民が増えている可能性を考え、市コロナ関連HPにおいて、国DV相談+（メール、SNS相談可）等の掲載ページを増やし、DV相談の周知しました。（次の報告書に記載予定）
42	I	5	19	DV被害者相談件数について	「DV・性暴力被害相談」「女性悩みごと相談」においてDVを含むとされたケースの一部が、DV被害者相談に繋がっているとの理解で良いか。うち保護件数0件とあるが、日進市が一時保護に繋がったケースが令和元年度は一件もなかったということか。	DV被害者相談としては、両相談で継続して相談しているケースのほか、家庭児童相談室やその他福祉関係の窓口で相談しているケースがあります。市から県配偶者暴力支援センターへ依頼し一時保護となったケースは0件でした。
43	II	1	21	政策・方針決定の場における男女平等を推進する	私個人の肌感覚ですが、このような立場になることを女性が自ら遠慮する場面を多く見えています。この数字が低いから不平等であるとなると違和感があるので、“希望したにも関わらず性別を理由になれなかった”等の声を拾うべきと思います。	男性が自ら遠慮しない原因はなにか、女性が自ら遠慮する原因はなにか、その原因を社会的に解消し、女性も男性も政策決定方針の場に平等に就くことができるように進めていくことができるよう努めてまいります。
44	II	1	21	審議会等への女性委員の積極的な登用	当節コロナ禍で働き方が随分変わって来ていると思われませんが、今こそ女性の意見を反映するため地域の働きかけを積極的にお願いします。	新型コロナウイルスの影響の変化も踏まえ、地域への働きかけ等を進めていただくよう、各課へ伝えてまいります。
45	II	1	22	人材情報の収集と提供	「紹介実績なし」の理由が知りたいです。	新規修了者がすでに登用されていたため。
46	II	1	23	区長会の女性の割合	令和2年度は1人引き受けられたとか。少しずつでも増えていく事を願います	地域活動での男女共同参画が促進するよう、引き続き啓発を行ってまいります。 本市では地域支援員を配置し、区長への支援を行っています。女性リーダーも相談しやすいよう、引き続き支援してまいります。
47	II	2	29	男女平等推進団体との連携	その団体名称と活動内容は？ 市との連携はどの程度か？	①フェミニストねっと「もうやっこ」、ジェンダー平等・男女共同参画、必要に応じて連絡を取り合う ②愛知淑徳大学CCC（コミュニケーション・コラボレーションセンター）、地域と大学のパートナーシップ、市民協働課以外の課等でも連携活動がある ③日進市地域女性団体連絡協議会、女性の地域での活動・活躍、市民協働課以外の課等でも連携活動がある
48	III	1	31	雇用の場における男女雇用機会均等法の定着の促進	職員採用に関し、保育士や保健師について男性の志願者がいたのかという点と、現状での男性保育士の人数をお教えいただけますか	保育士志願者の中には、男性も少数いました。 現在の男性保育士人数は6人です。
49	III	1	31	雇用の場における男女雇用機会均等法の定着の促進	保育士を除く女性採用比率が57.1%という結果は、均等雇用という点で評価したいです。逆に、保健師・保育士の男性の雇用増加にも努めて行って下さい。	
50	III	1	31 32	「事業主等に対する女性の職種・職域拡大の働きかけ」及び「農業・商工業等 自営業における 経営への男女平等の促進」	施策内容と、実施内容である「野菜研究会や生活改善グループに朝市や市民講座などの活動支援を実施」との関連がいまい分からないのですが、実施内容を教えてくださいいただけますか。	主目的とは異なりますが、女性が主体的に活動している両団体への支援を農業分野での女性の活躍ということで、例年記載しているものです。次期プランでは関わりの薄いものは精査していきたいと考えています。
51	III	1	32	ファミリー・フレンドリー企業	ファミリー・フレンドリー企業とは？	社員が仕事と生活の調和を図ることができるよう積極的に取り組んでいる企業を奨励し、その取組を広く紹介するための登録制度です。愛知県が実施しており、市としても本制度の情報提供に努めます。
52	III	1	32	ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	「実績なし」の2つについて、せめて啓発物等の窓口設置だけでも行うなど、実施を期待したいと思います	産業振興課に伝えます。
53	III	1	32	育児・介護休業制度の啓発、広報等による情報提供	これらの啓発物について、図書館や子育て支援センターなどにも設置されていますでしょうか。もし未設置であれば、設置を検討いただければと思います	国・県等から配布される啓発物については、部数に応じて、図書館や子育て支援センター等公共施設に設置を依頼しております。引き続き、設置を依頼してまいります。

意見番号	基本目標	施策の方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
54	Ⅲ	1	32	市における育児・介護休業制度等の利用促進	男性職員の育児休業取得について、率としては増加していますが、実数としてはなかなか後に続きにくい状態だと思えます。育休取得経験者による体験談を共有する場を作るなど、今後対象となる職員がより身近に感じられるような機会を設けることも有意義かと思えます	男性育休取得経験者のロールモデル（お手本となる人）の活用について及び国の状況については、人事課と共有してまいります。
55	Ⅲ	1	32	市における育児・介護休業制度等の利用促進	男性職員の育休取得率11.1%は、全国平均よりも高いものの、2020年13%という国・日進市の目標には達していません。同様に、男性職員配偶者の出産に伴う休暇の取得も、日進市が定めた100%には至っていません。国は、男性の国家公務員の1か月以上の育児休暇・休業の取得の取組みを始めました。部下の育休は上司の責任と位置づけ、全員取得を目指すそうです。日進市にも同様の取組みを導入してはどうでしょうか。	
56	Ⅲ	2	34	福祉会館の役割	全世代の多数の人が出入りする地域の要であるところから職員の意識の向上が必要ではないか	男女共同参画職員研修の際に、各課の業務内容にジェンダー平等視点が反映されるよう意識向上に努めます。
57	Ⅲ	2	34	家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	福祉会館での「実績なし」は、啓発物の掲示や設置もない状態でしょうか	福祉会館として独自に取り組みがなかったという報告ですが、市民協働課より男女共同参画情報誌や男女共同参画4コママンガの設置を依頼し、啓発を行っております。
58	Ⅲ	2	34	家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	学校教育課担当にて「仕事や家庭等で性別に関わらず個性を発揮できるよう啓発に努めた」とありますが、具体的にはどのような形で啓発を行っているのか教えていただければありがたいです	道徳や総合的な学習の時間・キャリア教育の中など様々な場面で、折にふれて働きかけています。
59	Ⅲ	2	35	男女とともに子育てをするための支援	家庭教育推進委員会へ事業を委託したとありますが、その内容はどのようなものでしょうか？ また、参加者がのべ12,257名とありますが、男女比はどのようですか？	男女比については、性別を要件としていない事業や自由参加の事業が多いため、参加者の性別は集計しておりませんが、男性保護者の参加も多く、子どもたちも男女ともにさまざまな事業に参加している印象です。
60	Ⅲ	2	36	保育所機能の強化・多様化の待機児童について	4月よりも10月時点で多くなっているのはなぜですか？ また、解消に向けた取組はどのようですか？	4月の待機児童数は4月1日時点で、4月1日の入園希望で申込みがあった方のうち入所できていない方が待機児童としてカウントされており、10月の待機児童数は10月1日時点で、4月2日以降10月1日までの入園希望で申込みした方のうち入所できていない方が待機児童数としてカウントされるため人数が多くなっています。待機児童の解消に向けて計画的な取組を行っていますが、計画値を超える申請があり、不足が生じている現状です。令和2年4月からの第二期計画においても、引き続き定員の拡大を図ることとしています
61	Ⅲ	2	36	放課後子ども教室・学童保育所などの支援	待機児童対策に民間事業所と協力するとありますが、現在、待機児童の数はどのくらいですか？ 民間事業所との協力体制はどのようですか？	待機児童数は、公式に公開している数値はございませんが、把握しております。民間事業所との協力体制としては、運営補助金の交付及び新規事業所開設時の相談や声掛けなどを行っております。
62	Ⅲ	2	38	託児ボランティア活動に対する支援	託児ボランティアの方々の高齢化により、ボランティアの減少が問題になっている他自治体もあるが、日進市ではそのような問題はないでしょうか。また、託児ボランティアの育成はどのようになっていますでしょうか	現状は問題となっておりますが、担い手確保については、今後の課題となってくる可能性はあります。
63	Ⅲ	2	39	交流の場や学習機会の提供	にっしん市民教室の参加者について。男女の比率は？ また、14講座は、どのような内容ですか？	男女比については、性別に関わらず参加者を募集し、その後も性別を確認しないため、不明です。講座内容としては、絵画・書道・俳句・歌唱等の芸術文化や料理等ハンドメイド、英会話や教養などとなっております。
64	Ⅲ	2	40	高齢者の就業機会の拡充	高齢者生きがい活動センター利用者が、のべ12,023人とありますが、男女比はどのようですか？	利用については人数のみカウントしており、男女比は把握しておりません。会員登録数については、女性126名・男性393名となっております。
65	Ⅲ	3	43～46	「女性の生涯にわたる健康づくりを支援する」との施策の方向で、実施されている様々な施策	「女性の生涯にわたる健康づくりを支援する」とあるので、女性参加者の人数は明記してほしいです。	現在策定中の次期プランにおいて、ジェンダー統計の整備について取り組んでまいります。
66	Ⅳ	2	53	市民意識調査	質問の内容に関して市民協働課と企画政策課の連携はあるのか	昨年度市民協働課で実施した男女平等に関する市民意識調査は5年に1度となるため、単純な比較はできないものの、中間の状況を見るため2年に1度行っている企画政策課市民意識調査に「各分野における男女の地位」と「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての問を設けています。問を設置する際には、企画政策課と協議しております。

意見 番号	基本目 標	施策の 方向	頁	箇所	委員の意見	事務局の回答
67	IV	2	53	市民意識調査の実施	実施概要欄に記載のある質問 4 項目について、全て下落傾向に転じているのが非常に気になります。(特に地域活動における平等感の下落の大きさ) 市全体の男女平等推進のためにも、原因究明はなかなか難しいとは思いますが、継続的な啓発と様々な機会での働き掛けを、担当課だけでなく今後も地道に行っていただければと思います	R1年度市民協働課で実施しました男女平等市民意識調査の結果、学校教育・地域活動の場での平等感は横ばい～微減となっているため、啓発活動等を工夫しながら継続してまいります。 なお、毎年の実績報告には、2年毎に企画政策課が調査している市民意識調査の数値を採用しているため、数値目標の記載をH30年度数値に修正いたします。
	数値目標			修正	数値目標5学校教育における平等感 53.7%	企画政策課(隔年)市民意識調査の数値(58.7%)に修正します
				修正	数値目標7夫は外で働き、妻は家庭を守るべきについて、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合43.9%	企画政策課(隔年)市民意識調査の数値(46.1%)に修正します
				修正	数値目標13地域活動における平等感 35.8%	企画政策課(隔年)市民意識調査の数値(41.7%)に修正します
				修正	数値目標20職場における平等感 21.8%	企画政策課(隔年)市民意識調査の数値(23.9%)に修正します
			8 29 48	修正	一般向け講座「サクセスフル・エイジング」講座名誤り	一般向け講座「子どもってワケわからん!～ばあばいじのおせっかい地域子育て～」に修正します。